

速報！さくらユウワ通信

熊本県事業復活おうえん給付金

令和4年4月1日(金)より「熊本県事業復活おうえん給付金」の給付申請が開始されました。新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に伴う需要の減少または供給の制約により大きな影響を受けた事業者様を支援する目的で、熊本県より交付されるものです。熊本県内に店舗や事業所等を有し、国の「事業復活支援金」を受給された事業者様が対象となっており、中小法人等に最大40万円、個人事業者等に最大20万円が給付されます。店舗単位・事業単位ではなく、事業者単位での交付です。また、熊本県外にも店舗や事業所を有し、その都道府県において同様の支援金等を受給された事業者様は給付の対象外となっておりますのでご注意ください。申請の締め切りは令和4年7月31日(日)となっております。

申請

申請期間:令和4年4月1日(金)~7月31日(日)

対象:以下の①と②を満たす、中堅企業、中小企業その他の法人及びフリーランスを含む個人事業者等

- ① 熊本県内に店舗や事業所等を有する事業者
(「他都道府県における同様の支援金等」を受給された事業者は給付対象外)
- ② 国の「事業復活支援金」を受給された事業者

不交付条件:ア 国、法人税法(昭和40年法律第34号)別表第一に規定する公共法人
イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)に規定する「性風俗関連特殊営業」又は当該営業に係る「接客業務 受託営業」を行う事業者
ウ 政治団体
エ 宗教上の組織若しくは団体
オ 熊本県暴力団排除条例(平成22年熊本県条例第52号)に規定する暴力団、暴力団員等又は暴力団密接関係者
カ ア~オに掲げる者のほか、熊本県事業復活おうえん給付金の趣旨・目的に照らして適当でないと会長が認める者

給付額:国の「事業復活支援金」給付金額×2/5の金額

売上減少率	中小法人等	個人事業者
△50%以上	40万円	20万円
△30%以上△50%未満	24万円	12万円

中小法人等…最大40万円

個人事業者等…最大20万円

申請方法:熊本県ホームページより電子申請

必要書類:a.申請書(電子申請フォームにて入力)

b.誓約書(電子申請フォームにて入力)

c.国の「事業復活支援金振込みのお知らせ」の写し

d.本人確認書類(マイナンバーカードの写しまたは運転免許証の写し等)

※dは個人事業者の方のみ

詳細につきましては、各担当者までお気軽にお問い合わせください。【木下】